

熊本県公報

第 1 1 1 4 8 号
平成 16 年 7 月 23 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく事業者の変更の届出……………(精神保健福祉課) 1
- 公有水面埋立しゅん功認可……………(漁港課) 2
- " ……(") 2
- " ……(") 3
- " ……(") 4
- " ……(") 5
- " ……(") 5
- " ……(") 6
- 家畜伝染病(コウネ病)の発生……………(畜産衛生課) 7
- 産業廃棄物処理施設の変更許可申請に伴う縦覧……………(廃棄物対策課) 7
- 一般廃棄物処理施設の変更許可申請に伴う縦覧……………(") 8
- 特定計量器定期検査の実施……………(商工政策課) 9
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(介護保険課) 10
- 道路の供用開始……………(道路総務課) 10
- " ……(") 10
- あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定……………(市町村総室) 11
- " ……(") 11
- " ……(") 11

公 告

- 第1回熊本県安全安心まちづくり基本方針(仮称)検討委員会の開催……………(交通安全・青少年課) 11
- 特定非営利活動法人の設立認証申請……………(男女共同参画・パートナーシップ推進課) 12
- " ……(") 12
- " ……(") 12
- " ……(") 13
- " ……(") 13
- " ……(") 13
- " ……(") 13
- 団体営土地改良事業の工事完了……………(農村計画課) 14
- 貸金業所在不明者の公告……………(経営金融課) 14
- 団体営土地改良事業の工事完了……………(農村計画課) 14
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課) 15

登 載 依 頼

- 熊本県産業教育審議会(第2回)の開催について……………(教育委員会) 15
- マダイ稚魚の採捕禁止……………(天草不知火海区漁業調整委員会) 16
- 熊本県文化財保護審議会の会議の開催……………(教育委員会) 17
- 第1回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催……………(土木技術管理室) 18

告 示

熊本県告示第 777 号
身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 17 条の 20 の規定により、次の指定居宅
支援事業者から変更の届出があった。
平成 16 年 7 月 23 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称 及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社 コムスン 株式会社コムスン大矢野ケア センター 身体障害者居宅介護	事業所の所在地	天草郡大矢野町中 841 番地 28	上天草市大矢野町 中 841 番地 28	平成 16 年 3 月 31 日

熊本県告示第778号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成16年7月14日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
天草郡天草町高浜乙第721番地の9 軍ヶ浦漁港管理者 天草町
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
天草郡天草町大字大江字向江1402の3に隣接する無番地、字砂小嶋1403の2、1426の3、1428の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路地先公有水面
 - (2) 区域
次の1の地点から9の地点までを順次直線で結んだ線及び9の地点から1の地点を結ぶ平成7年秋分の日における満潮位（DL + 2.93メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点	四等三角点基点1（北緯32度18分31秒、東経130度00分32秒）から 95度34分51秒 97.646メートルの地点
2の地点	1の地点から219度50分30秒 71.215メートルの地点
3の地点	2の地点から309度49分24秒 5.996メートルの地点
4の地点	3の地点から39度49分24秒 4.620メートルの地点
5の地点	4の地点から309度49分24秒 70.143メートルの地点
6の地点	5の地点から219度49分24秒 4.620メートルの地点
7の地点	6の地点から309度49分24秒 4.000メートルの地点
8の地点	7の地点から39度49分27秒 5.957メートルの地点
9の地点	8の地点から39度28分57秒 18.275メートルの地点
 - (3) 面積
3,190.96平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県林務水産部漁港課及び熊本県天草地域振興局農林水産部漁港課並びに天草町建設課

熊本県告示第779号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成16年7月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成16年7月14日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺六丁目18番1号 牛深漁港管理者 熊本県
牛深市牛深町2286番地103 牛深市
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
牛深市牛深町字白浜1211の23地先及び平成4年10月2日付け熊本県指令漁第22号の免許に係る埋立地地先公有水面
 - (2) 区域
次の①の地点から③の地点を結ぶ平成4年10月2日付け熊本県指令漁第22号の免許に係る埋立地と公有水面との境界線DL + 3.02メートル及び③の地点から⑥の地点を順次直線で結んだ線及び⑥の地点から①の地点を結ぶ平成9年秋分の日における満潮位（DL + 3.02メートル）の公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	牛深港宮崎突堤灯台（北緯32度11分34.11秒、東経130度00分50.89秒） から23度43分51秒 386.615メートルの地点
②の地点	①の地点から243度22分45秒 83.666メートルの地点
③の地点	②の地点から333度22分45秒 9.584メートルの地点
④の地点	③の地点から181度37分54秒 169.232メートルの地点
⑤の地点	④の地点から91度37分54秒 121.000メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から5度54分31秒 86.115メートルの地点
 - (3) 面積
20,801.65平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地